

## 「学童保育」 公設・公営へ

6月15日、議会教育民生委員会に放課後児童健全育成事業の見直し案が提案されました。主な内容は、

「放課後児童健全育成事業は、公設・公営の放課後児童クラブとして、学校敷地内へ施設を建設し、学童クラブを統合し、実施する。」

児童館・児童センターは本来の機能を回復させ、「地域子どもセンター」として活用する。」

というものです。

今回の見直しは、遊びの場としての児童館・児童センターと生活の場である「学童保育」の役割を区別し、市の責任で、放課後安心して預けられ、子どもが健全に成長できる施策を実施を求めてきた関係者の長年の粘り強い取り組みと、議員団のこれまでの主張が実ったものとして評価しています。議会教育民生委員会では総意として「了承」となりました。



### 不安の解消に向け

#### 関係者の協働の取り組みを提案

見直しに対して、たくさんの意見が寄せられています。「市の方針は、わかるがいまままでの学童の良いものが継続できるのか、不安で信じられない」となどの声も少なくありません。

委員会では池田、南山両議員が発言、次のように協議し確認しました。

Q：現在の学童の指導員の採用、身分保障はどのようなのか？ 運営委員会は存続するのか

A：今後話し合いをして行く。運営委員会は存続する。

Q：施設の基準面積等はどうするのか

A：「運営基準」を考える。

Q：今後の運営に関し、関係者との話し合いの場をA：運営委員会を窓口にする話し合いの場を設ける。

またこの問題について真摯に話し合う。

Q：各学童ごとの個別の話し合いの積み上げだけでなく、全市的に各団体との協働の取り組みが必要ではないか  
A：当面個別の取り組みが良いとは考えているが、全市的に話し合いを何ら拒むものではないし、必要があれば全市的な話し合いもしていきたい。(右へ)

学童クラブだけではなく、児童センターのほつが圧倒的な子どもが来ているので、その子どもさんについても、運営委員会、その保護者に対しても同じように話し合いをしていきたい。



### 松本市の学童保育の歴史

学童保育のつくり運動は、1977年「共働き家庭、母子・父子家庭で働く親の権利を守り家族全体の生活を守る」と、学童の放課後の生活を守ることを基本要求にして「松本市に産休明け乳児保育と学童保育をつくる会」が結成され、はじまりました。

翌年、2箇所の学童クラブが誕生、その後も各小学校区に作られてきました。

その実施は、常にやむを得ぬ父母の事情から出発、行政対応はいつも後追いという中で、施設建設も自前、その運営は、運営委員会と父母の協力で、少ない補助金の中、カンパやバザーで財政を補い、指導員には、台所事情の厳しさを理解していただいたうえで、不十分な身分保障の中での苦勞、苦勞の繰り返しでした。

「大変でも本心に安心して働け、子供の成長も保障される学童を残したい」との気持ちに支えられて歴史でした。

前市長時代は、そうした大変な事情の「解決策」として、「児童館・児童センターへの一本化」を受け入れるならば、手を差し伸べるが、そうでなければ、いまままでのままという形で今日まで来ました。

ここへ来て、学童クラブの施設の老朽化、また児童センター内での放課後児童対策の「登録児」が増える中、昨年の12月議会では、池田議員が質問の中で、問題解決のためには、「児童センターへの一本化」の方針の転換が求められている事を提案、市の責任で実施すること求め、菅谷市長が掲げる3Kプランの「子育て支援策」としての抜本的な方針の転換として、今回「公設公営」が打ち出されました。

父母の切実な願いと運動から30年余、松本独自の発展をしてきた学童保育運動も、菅谷市政のもと、協働の取り組みで、新たな段階を迎える事になります。

# 6月議会報告 一般質問

日本共産党を代表して倉橋芳和議員・南山国彦議員が一般質問を行いました。速報に引き続きお知らせします。

## 倉橋議員の質問

### 格差社会について

Q・・・格差社会の進行をどのように受け止めているか、また、深刻な市民生活への影響と対応についてどう考えているか

A・・・一生涯懸命に生きていく人の努力が報われ、たとえ、社会的に弱い立場におかれた場合でも、安心して暮らせるような市政運営に、今後も引き続き進めて参りたい。

### 国保行政と介護保険



Q・・・医療改悪で、高齢者を中心として、生活基盤の脆弱な方には、大きな負担が予想される。6月から実施になった非課税限度額の廃止により、それだけでも新たに100万人に住民税が課税される見込みで、介護保険料・国保料にも連動するためこの影響が心配される。来年度から定率減税の全廃でさらに負担が増える。市民の負担は大変な状況。国保税の負担軽減のため国保会計への一般会計からの繰り入れが3年間行なわれてきたが、来年度以降はどうするのか。

また、介護・医療難民が心配されるが、介護保険にも財政支援をして、県下でも高い保険料の引下げなど、負担軽減はできないか

A・・・国保会計は、H16・度17年度は黒字見込みだが今後予算できず、医療改革・注視しながら検討したい。

介護保険の保険料41パーセントの大幅な引き上げは心苦しく思っている。

松本市の発意により、全国市長会を通じ6月下旬ごろ、国へ要望書を提出する予定になっている。

### 松本市の農業施策に提言



Q・・・品目横断的安定対策について

90パーセントの農家を支援対象から除外し、しかも転作による補助の対象を麦・大豆に限定されるこの制度。集落営農や法人化をすすめるうえでも問題点も多い。農地減らし・農家減らし政策といわざるを得ないが、松本市の取り組みと課題はどこにあると考ええるか。

A・・・いまのところ4つの集落で法人化の見通し、しかし問題点も多い。今後、認定農家を核として、集落へるみ型、全員参加の集落営農組織の確立に向けてすすめていきたい。

## 南山議員の質問

### 「公用車の低公害車化について」

Q・・・松本市の平成16年度の温室効果ガス総排出量は、2万4951トンでCO2がそのうちの約89%、1万4351トンを占め、市民1人あたり約109キロです。

自家用自動車のCO2が地球温暖化に大きな影響を与えているわけで、平成16年2月に制定された「松本市地域新エネルギービジョン」では、「市公用車への低公害車の導入促進」とうたわれているが、どれだけ進んだのか。

A・・・本庁管内にある195台のうち低公害車は、天然ガス車1台、ハイブリット車4台、LPG車35台、低排出ガス車14台、計54台で全体の約3割になる。

ハイブリット車は車種が限定されて、必要とする車種がない為数的に導入がすすんでいない。

Q・・・777ヘクタールにも及ぶ遊休荒廃農地対策事業は、農地復元のための支援事業の充実と実効性のある推進体制の整備が必要ではないか

A・・・農政課で実施している遊休荒廃農地復元支援事業10アール当たり上限7万円、実績18、耕地林務課の樹園地再生事業抜根は、経費等に同様の6/10以内の補助、両制度ともにPRが行き届いていない。



今後、広報等を通じて、一層の周知を図るとともに、更に支援対策の充実を図っていききたい。

Q・・・農産物認証制度の導入にあたっては、ポシティプリスト制度が制度化を急ぐあまり、農薬の飛散(ドリフト)対策の問題や、ノズル等器具の開発が間に合わず、農家にとってはまだ、対応不十分な制度であるため、取り扱いには十分な配慮が必要では

A・・・地産地消推進計画の策定(1月)、そのなかで「個人出荷農産物の信頼性の向上」「松本ブランドの創設」等を検討中。

今後、関係者の声を十分聞いて協議して行く。

Q・・・支所、出張所の充実について職員配置で、農業に関わる現場にもっと指導体制の充実が求められるのではないか。

A・・・職員配置ではなく、役割分担により、関係機関との連携を深めながら、指導体制の充実を図っていききたい。



### 四賀直結道路問題

膠着状態がこのまま続いて誰が不幸になるか心配する。代替案としてではなく、安全対策、危機管理など必要な施策は、それはそれとして進めるべきではないかという提案を行いました。